

2024年5月14日

各位

会社名 セイノーホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 田口 義隆  
(コード番号 9076 東証プライム、名証プレミア)  
問合せ先 取締役 財務IR部・経理部担当 野津 信行  
(TEL. 0584-82-5023)

## 剰余金の配当及び別途積立金の取り崩しに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年3月31日を基準日とする剰余金の配当および別途積立金の取り崩しを行うことについて2024年6月26日開催予定の第103回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

## 記

## 1. 剰余金の配当

## (1) 理由

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けております。利益配分に関しましては、中間配当を実施し、DOE（自己資本配当率）4.0%以上を目安とすることを基本方針としています。

この配当方針に基づき、2024年3月期の期末配当につきましては、年間配当金を1株当たり100円とし、中間配当金43円を控除した、1株当たり57円を期末配当といたします。

## (2) 配当の内容

	決定額	直近の配当予想	前期実績 (2023年3月期)
基準日	2024年3月31日	同左	2023年3月31日
1株当たり 配当金	57円00銭	同左	45円00銭
配当金総額	9,885百万円	—	8,431百万円
効力発生日	2024年6月27日	—	2023年6月29日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

※ 年間配当の内訳は次のとおりです。

基準日	1株当たり配当金(円)		
	第2四半期末	期末	合計
当期実績	43円00銭	57円00銭	100円00銭
前期実績 (2023年3月期)	11円00銭	45円00銭	56円00銭

2. 別途積立金の取り崩し

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 66,448,296,631 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 66,448,296,631 円

(3) 実施の目的

安定的な配当を実施するためであります。

(4) 効力発生日

2024年6月26日開催予定の第103回定時株主総会をもって、本件取り崩しの効力が発生いたします。

(5) 今後の見通し

本件は、純資産の部の勘定科目の振替処理となるため、純資産額に変動はなく、損益に与える影響はありません。

以上